健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和七年十二月十七日

関東信越厚生局長　針田　哲

登録の記号番号	氏名	登録年月日
玉薬　三〇四六八六	坂場　柚香	令和七年十一月二十一日
玉薬　三〇四六八七	五江渕　祐太	令和七年十一月二十二日
玉薬　三〇四六八八	中村　重雄	令和七年十一月二十五日
玉薬　三〇四六九五	小川　すず	令和七年十一月二十六日
玉薬　三〇四六九六	髙山　成美	令和七年十一月二十七日
玉薬　三〇四六九九	江波　和憲	令和七年十二月一日
玉薬　三〇四七〇二	飯島　千尋	令和七年十二月四日
玉薬　三〇四七〇三	稲垣　夏葵	令和七年十二月九日